

(2) インフラ施設の現況

本市の主なインフラ施設（道路、橋梁、上水道、下水道、公園、パイプライン）の保有状況は以下の通りです。

表 2-1-3 本市の主なインフラ施設

分類	項目	数量		備考	
道路	延長	208,909m		平成28年(2016年)4月1日	
	面積	1,669,020m ²			
橋梁	橋梁数	85橋		平成28年(2016年)4月1日	
	橋梁延長	1,314m			
公園	公園数	161箇所	都市公園:144箇所 都市公園以外:17箇所	平成28年(2016年)4月1日	
	面積	933,946m ²	都市公園:594,730m ² 都市公園以外:339,216m ²		
上水道	給水人口	94,903人		平成28年(2016年)4月1日	
	配水管延長	238,549m			
	配水量総量	10,425,958m ³			
	給水栓数	43,963件			
	消火栓数	924件			
下水道	排水区域内人口	96,079人		平成28年(2016年)4月1日	
	管渠延長	316km			
	排水区域面積	1,118ha			
	終末処理場数	2箇所			
パイプライン	地域	2地域	芦屋浜・南芦屋浜	平成28年(2016年)4月1日	
	面積	160ha	芦屋浜:120ha 南芦屋浜:40ha		
	延長	19.6Km	芦屋浜:12.0km 南芦屋浜:7.6km		

出典：道路…道路台帳、上水道…水道工務課資料、橋梁…道路課資料、下水道…下水道課資料、
公園…公園緑地課資料、パイプライン…環境施設課資料

ア 道路

本市の道路（市道）は、延長 209Km、面積 1,669,020 m²となっています。

表 2-1-4 道路の現況

種別	路線数	延長(km)
市道	860	209
1級	29	25
2級	17	19
その他	813	164
自転車歩行者専用道路	1	1

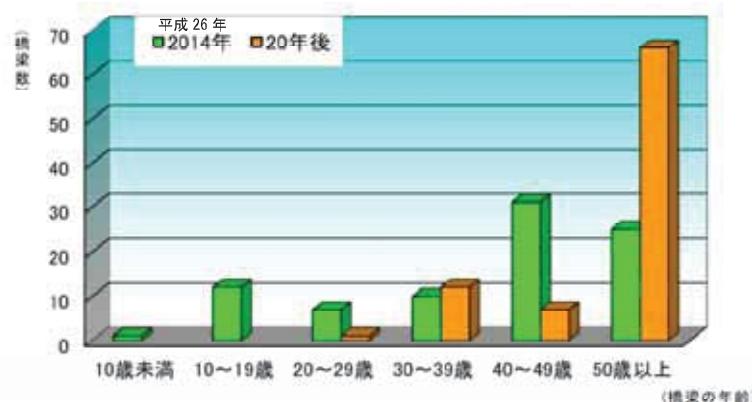
出典：道路台帳（平成28年(2016年)4月1日）

イ 橋梁

本市が管理する橋梁は85橋となっており、このうち50年以上経過する高齢化橋梁は、平成26年度（2014年）時点で約29%となっていますが、今後20年後には約77%となり、急速に高齢化橋梁が増大します。

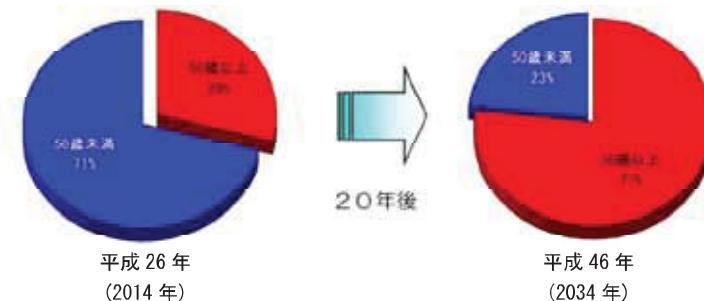
このような背景から本市では、今後増大が見込まれる橋梁の補修・架替えに対応するため、平成27年（2015年）2月に「橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、計画的な対策の実施ができるよう適切な予算計画を行い、安全性の確保とコスト縮減を図ることとしています。

図2-1-8 市が管理する橋梁の年齢の変化



出典：橋梁長寿命化修繕計画の概要（平成27年（2015年）2月）

図2-1-9 高齢化橋梁の分布の変化



出典：橋梁長寿命化修繕計画の概要（平成27年（2015年）2月）



開森橋

ウ 公園

本市の公園は、都市公園が 144 箇所、594,730 m²、都市公園以外の公園が 17 箇所、339,216 m²となっており、市全体で 161 箇所、933,946 m²となっています。

昭和 30 年代から 50 年代にかけて設置された公園が多く、施設の老朽化が進んでいます。

このような背景から本市では、平成 23 年（2011 年）6 月に「公園施設長寿命化計画」を策定し、その後、平成 28 年（2016 年）2 月に計画を見直し、公園施設の予防保全型管理による公園利用者の安全性かつ快適性の確保、維持管理費用の平準化と可視化、ライフサイクルコストの縮減を図ることとしています。

表 2-1-5 都市公園など一覧

種 别	施設数	面積(m ²)
都 市 公 園	総合公園	1 100,245
	地区公園	1 49,622
	近隣公園	6 112,514
	街区公園	92 157,842
	都市緑地	44 174,507
	都市公園合計	144 594,730
都 市 公 園 以 外	その他緑地	5 163,787
	霊園	1 170,389
	広場	11 5,040
	都市公園以外合計	17 339,216
	合計	161 933,946

出典：公園緑地課資料（平成 28 年（2016 年）4 月 1 日現在）



総合公園

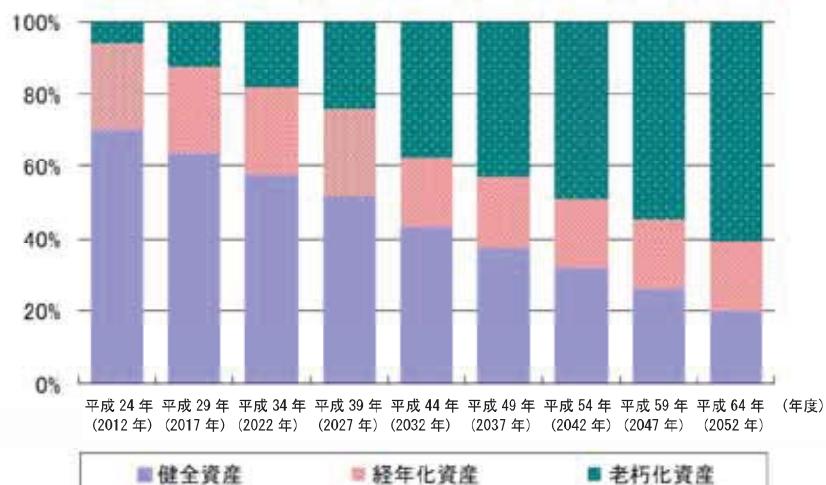
エ 上水道

本市の上水道は、配水管総延長 239km ですが、昭和 30 年代から 40 年代にかけて布設されたものが約 70km を占めており、老朽化により更新⁵の時期を迎えています。

また、法定耐用年数 40 年を経過した送配水管の延長は、平成 28 年（2016 年）時点ですべての 30%を占めており、今後一層の老朽化が進みます。なお、管の更新を行わない場合、平成 64 年度（2052 年度）には経年化資産⁶及び老朽化資産⁷が 80%を占めることになります。

このような背景から本市では、「持続ある水道」「安心で安定した水道」「環境」「情報公開」を経営目標に掲げ平成 21 年（2009 年）9月に「水道ビジョン」を策定し、水道事業の改善を図ることとしています。

図 2-1-10 老朽管更新をしなかった場合の資産予測



出典：水道ビジョン（平成 26 年（2014 年）3 月）



奥山浄水場



奥池浄水場

⁵ 更新：老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り換え、同程度の機能に再整備すること。

⁶ 経年化資産：法定耐用年数を超過し、更新時期に来ている資産のこと。ただし、資産の劣化状況や重要度によっては、継続使用することもできる。

⁷ 老朽化資産：法定耐用年数から一定の期間を経過し、事故・故障等を未然に防止するために速やかに更新すべき資産のこと。

オ 下水道

本市の公共下水道は、昭和10年（1935年）に下水道事業計画認可を受け下水道建設に着手しています。

下水道普及率は、平成19年（2007年）3月に100%となっています。

管渠については、316km 布設済となっており、そのうち法定耐用年数50年を経過した管路もあり、老朽化が進んでいます。

このような背景から本市では、平成23年度（2011年度）に下水道の取り組むべき課題や施策を示した基本構想として「下水道中期ビジョン」を策定し、下水道事業の改善を図ることとしています。

表 2-1-6 下水道施設の状況

種類	項目	延長
管渠	管渠布設済延長	316km (分流汚水)186km (合流) 65km (雨水) 65km

出典：下水道課資料



芦屋下水処理場



南芦屋浜下水処理場

カ パイプライン

パイプラインは、芦屋浜地域と南芦屋浜地域の2地域において、まちづくりに合わせて導入しています。芦屋浜地域の設置は昭和54年（1979年）であり、40年近く経過しているものの、本格的な改修は行っておらず、施設の老朽化等により、今後、維持管理費や補修費、更新費用の増加が考えられるため、施設の運営方針を定め、計画的に事業を進めていく必要があります。

表 2-1-7 パイプラインの状況

項目	芦屋浜地域	南芦屋浜地域
設置	昭和54年 (1979年)	平成10年 (1998年)
延長(km)	12.0	7.6
投入口(箇所) (市管理分)	98	29
貯留施設(箇所)	99	31

出典：環境施設課資料



パイプライン棟